

実践報告

# 発達障害児に対する療育支援活動の実践 －保育者養成機関としての特色を生かした支援に向けて－

菅原航平<sup>1</sup>, 川邊浩史<sup>2</sup>・赤坂久子<sup>2</sup>, 馬場由美子<sup>3</sup>, 岩田智美<sup>2</sup>

(<sup>1</sup>西九州大学短期大学部, <sup>2</sup>西九州大学短期大学部幼児保育学科, <sup>3</sup>西九州大学短期大学部生活福祉学科)

(平成 26 年 12 月 22 日受理)

## **Practice of Support Activities for Children with Developmental Disorders - Support that takes advantage of features with caregivers training institutions -**

Kohei SUGAHARA<sup>1</sup>, Hirofumi KAWABE<sup>2</sup>・Hisako AKASAKA<sup>2</sup>, Yumiko BABA<sup>3</sup>, Satomi IWATA<sup>2</sup>

(<sup>1</sup>*Nishikyushu University Junior College*, <sup>2</sup>*Department of Early Childhood Education and Care, Nishikyushu University Junior College*, <sup>3</sup>*Department of Living and Welfare, Nishikyushu University Junior College* )

(Accepted December 22, 2014)

# 発達障害児に対する療育支援活動の実践 —保育者養成機関としての特色を生かした支援に向けて—

菅原航平<sup>1</sup>, 川邊浩史<sup>2</sup>・赤坂久子<sup>2</sup>, 馬場由美子<sup>3</sup>, 岩田智美<sup>2</sup>

(<sup>1</sup>西九州大学短期大学部, <sup>2</sup>西九州大学短期大学部幼児保育学科, <sup>3</sup>西九州大学短期大学部生活福祉学科)

(平成 26 年 12 月 22 日受理)

## Practice of Support Activities for Children with Developmental Disorders - Support that takes advantage of features with caregivers training institutions -

Kohei SUGAHARA<sup>1</sup>, Hirofumi KAWABE<sup>2</sup>・Hisako AKASAKA<sup>2</sup>, Yumiko BABA<sup>3</sup>, Satomi IWATA<sup>2</sup>

(<sup>1</sup>*Nishikyushu University Junior College*, <sup>2</sup>*Department of Early Childhood Education and Care, Nishikyushu University Junior College*, <sup>3</sup>*Department of Living and Welfare, Nishikyushu University Junior College*)

(Accepted December 22, 2014)

### Abstract

We are working on habilitation in Nishikyushu University Junior College. We have a habilitation support to accept the children of total 71 people in two years. This activity has become a place of student training to the nursery and support. It have take advantage of the feature as a caregiver training institutions such as a network with the local nursery. Future challenge is to continue to the effective activities for the children and parents and students.

Key words: The Consortium of Universities in Saga 大学コンソーシアム佐賀  
Developmental Disorders 発達障害  
Habilitation 療育  
Family Support 家族支援  
Training 実習

## 1. はじめに

文部科学省が平成24年に行った、「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」<sup>1)</sup>では、通常学級に在籍する小学校1年生の児童のうち、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童は9.8%であるという調査結果等が示されており、発達障害の可能性のある子どもへの直接的、間接的な支援は大きな課題となっている。

このような発達支援に関する課題に対応するため、佐賀県内の5大学（佐賀大学、西九州大学、九州龍谷短期大学、佐賀女子短期大学、西九州大学短期大学部）が連携して申請を行った、文部科学省平成24年度大学間連携共同教育推進事業「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」（代表校：佐賀大学）<sup>2,3)</sup>が採択された。佐賀県では乳幼児健診等について積極的に取り組まれており、発達障害のリスクの高い子どもを早期に発見する体制が整いつつある。しかしながら、佐賀県や佐賀県教育委員会、幼稚園・保育所関係団体などへの聞き取り<sup>2)</sup>では、発見後に支援を行う療育施設が不足しており、発達障害等のリスクが高くとも適切な療育支援を受けることができない子どもや保護者が多く存在する現状があることが示されている。大学間連携共同教育事業の一環として行った「佐賀県内の幼稚園・保育所等における発達障害の可能性のある子どもへの支援に関する調査」<sup>4)</sup>においても、管理職の33.8%が大学・短大に期待する支援として「子どもへの療育活動の実施」をあげていた。このため、採択された補助事業では、県内5つの大学が連携して療育ネットワークを構築し、佐賀県内の療育ニーズの一翼を担うことを事業目標の一つとして取り組んでいる。また、「佐賀県内の幼稚園・保育所等における発達障害の可能性のある子どもへの支援に関する調査」<sup>4)</sup>では、担任を持つ保育者の67.2%が発達障害の可能性のある子どもを担任していると回答するなど、発達障害の可能性のある乳幼児の多くが、幼稚園・保育所に通っており、そこで働く保育者の支援力向上が求められていることから、確かな支援力を持つ幼保専門職業人の養成を行うことを事業のもう一つの目標として取り組み、療育支援と幼保専門職業人の養成が事業の2本柱となっている。

この大学間連携共同教育推進事業の採択に伴い、平成25年度より西九州大学短期大学部においても、発達障害の幼児・児童を対象とした療育支援活動「ぼっぼ」を開始した。今回報告する西九州大学短期大学部の療育支援活動「ぼっぼ」以外にも、佐賀大学の「ウルトラマンクラブ」、「のびルーム」、佐賀女子短期大学の「臨床保育室 おひさま」、九州龍谷短期大学「療育教室 きらり」等各大学で取り組みが行われており、平成25～26

年度に延べ人数で約1,200人の子どもに療育支援を行っている。教育学部や心理学部を持つ4年制大学では、定期的な療育支援活動を行っている大学は多いが、短期大学での定期的な療育支援活動は極めて少ない取り組みである。本稿では2年間の実践を記録し、今後の課題を明らかにすることを目的とする。

## 2. 療育支援事業の基本方針

教職員と学生が共に、発達障害の子どもが感覚運動遊び（様々な感覚刺激活動や運動活動を通して子どもの発達を促進していこうとする遊び）を通して楽しさや達成感を感じることができるよう支援することを目指しており、療育としての発達促進の効果よりも安全で楽しい場であることを第一の目標としている。対象児はおおよそ年少児から小学校低学年までの子どもとしている。また、活動を通じた学生の支援力の向上が第2の目標である。その中で、保護者と学生の交流や子どもの日常通っている機関との連携の機会を重視して活動している。

## 3. 活動参加者

平成25年度は、年少児1名、小学校1年生2名、小学校5年生1名、計4名の子どもが継続的に療育支援活動に参加し、延べ22人の子どもが活動に参加した。

平成26年度は、年少児2名、年中児2名、年長児1名、小学校1年生1名、2年生2名、計8名の子どもが継続的に療育支援活動に参加し、延べ49名（平成26年12月末現在）の子どもが活動に参加した。毎月の活動は、1年間継続した支援を行うために、固定の参加者で活動を行っている。また、対象児だけでなく、対象児の兄弟も一緒に受け入れて活動を行っている。

くわえて、夏のレクリエーションキャンプやクリスマス会には、継続的な参加者以外の参加者も受け入れている。

参加者の活動参加の経緯は、療育支援活動の質を確保するために受け入れることが可能な人数に限られており、一般向けの広報を行っていないため、佐賀県療育支援センターからの紹介や幼稚園・保育所・小学校からの紹介、他大学からの紹介などが主な経緯となっている。受け入れの際の流れとしては、紹介元の機関と子どもの情報を事前に共有し、さらに子どもの状態や保護者のニーズの確認を行うために1、2回の個別面接や実際の活動を見学してもらうことを行っている。その上で、子どもや保護者のニーズに学内での療育支援活動が対応できるのであれば、参加を受け入れるというような手続きをとっている。なお、参加者の流動性をもたせ、多くの親子の支援の機会を確保するために、継続的な参加は

3年を上限としている。現在のところ、参加を始めた親子は、ほとんどが継続的に参加しており、2年間の活動で継続参加を止めた親子は9組中1組である。また、現在8組を上限として受け入れているが、参加を止める親子が出た場合に参加を希望するという親子も2組待機している。

受け入れ後も紹介元の機関や子どもの在籍する園・学校との情報交換を積極的に行っており、担任等に療育支援活動の見学に来てもらいその際に情報交換などを行っている。また、こちらから相手の機関を訪問して、園等での生活の様子を観察させて頂いたり、担任の先生と直接お話しして学内での療育支援活動の様子をもとに保育や教育についてのアドバイスを伝えるということも行っている。

参加者は、他機関からの紹介が主なので診断を受けている者がほとんどであり、9名の継続参加者のうち7名が自閉症スペクトラム障害の診断を受けている。知的機能の水準としては、主に軽度の知的障害から知的障害が無い者である。保護者の主訴は、対人関係の課題、注意集中の課題、粗大・微細運動の課題などである。

参加者の居住地域としては、佐賀市及び神埼市、吉野ヶ里町等の佐賀市周辺の市町である。

先にも述べたが、兄弟児を積極的に受け入れており、毎回4名程度の兄弟児も一緒に活動している。兄弟児に対しても、学生1名が担当に付き一緒に活動するようにしており、障害を持つ兄弟がいることで普段ストレスがかけがちな兄弟児の発散の場としても役立っていると考えられる。

#### 4. 活動内容

学内での療育支援活動「ほっぼ」は、学生と教職員がトランポリンやスイング（ブランコ）、ボールプール、巧技台等の大型遊具を用いた感覚運動遊びを中心に子どもに対応することと、教職員が保護者の発達相談に対応することの2点が主な活動となっている。実施は、土曜日を中心に月に1回程度の頻度で行っており、通常の活動は西九州大学短期大学部（神園キャンパス）の子育て支援室等の施設を利用して活動を行っている。参加費は、1回につき100円の傷害保険料の実費の徴収を行っており、クリスマス会や夏のレクリエーションキャンプについては、傷害保険料の他に宿泊費や飲食費等の実費の一部も徴収している。

この療育支援活動は、補助事業の事業目標の一つである発達障害のある幼児に対する確かな支援力を持つ保育者の養成のためにも活用されており、幼児教育・保育を学ぶ学生に対する、発達支援力を身に付けさせるための実習としても位置づけられている。このため、毎回の活

動内容も教職員の助言を受けながら学生が計画を立て、記録の記入等も学生が行っている。子どもを担当する学生は、1年間継続して同じ子どもの担当となるようにすることで、子どもや保護者との信頼関係の構築や活動の反省が次の活動に活かせるようにしている。

療育支援活動及び学生に対する指導は、障害児保育等の科目を担当している特殊教育の教員免許を持つ教員1名が中心となり、臨床心理士の資格を持つ職員1名、保育士資格を持つ非常勤職員2名の計4名が活動を行っている。また、初回面接時には社会福祉が専門の教員が面接に加わり親子の社会資源に対する情報収集を行ったり、夏のレクリエーションキャンプには外部の臨床心理士を招き学生への指導や保護者に対する研修を行って頂いたりもしている。

平成25年度は、活動は1組の親子に1時間ずつ1対1の形でかかわった。子どもには2名の学生と教職員が関わり、感覚運動遊びを展開し、その間に別の教職員が保護者に対して発達相談を行うという形式で実施した。課題として、1時間に2名の学生しか子どもと直接関わる事が出来ないことや、25年度の活動を振り返った際に、活動に参加していた学生から「もっと子どもとしっかりと関わりたい」という声があったこと、子どもや保護者の活動への参加機会を増やすこと等のために、平成26年度からは1時間の活動に4組の親子を同時に受け入れる小集団活動に変更した。子どもに対して2名の学生が関わるという点に変更はないが、保護者への対応に関しては、保護者全員と教職員がグループで発達や子育てについてお互いに話すという形式に改めた。

表1 平成26年度の療育支援活動の流れ

時間	内容
11:50	学生集合
12:00	療育計画の確認
12:20	遊具準備(遊具の設置、安全確認)
13:00	はじめの会の後、療育活動・保護者との懇談
14:00	おわりの会の後、保護者に活動の報告
14:15	片づけ・準備・休憩
14:45	はじめの会の後、療育活動・保護者との懇談
15:45	おわりの会の後、保護者に活動の報告
16:00	片付け・記録・振り返り
17:30	学生解散

平成26年度の活動の流れ（表1）は、まず、学生と教職員で遊具の準備や子どもの状態や目標を確認する。その後、参加者を迎え、子どもと保護者、担当学生、教職員が全員で集まり、はじめの挨拶や自己紹介、活動時間の確認を行う。次いで、1時間の活動時間に移る。活動時間中は1名の子どもに対して2名の担当学生が主に関わり、必要に応じて教職員が指導や補助を行う。活動は、補助事業で整備したハンディカメラ及び行動観察システム（天井カメラ3台、天井マイク1台）、タブレット

ト端末、活動量計等で記録を行い、活動後の振り返りに活用している。活動は、大型遊具を使っの活動以外にも、ままごとやパズル、絵本を読むような静的な遊びや、グラウンドでのサッカー、バドミントンなど子どものニーズに応じて柔軟に行われている。1時間の活動のある子どもの例では、はじめの会の後、ボールプールの特定の色のボールを集める遊びをして、輪投げで点数制のゲームをする、巧技台等の遊具を使い競争ゲームをしたあと、スイングに乗りブロックを倒す遊びをして、終わりの会に参加。別の子どもの例では、はじめの会の後、ホワイトボードでのお絵かき、ボールプールやトランポリンでの活動、楽器を演奏しながら踊る、輪投げ、絵本を読みぬいぐるみを寝かせる、巧技台やスイングでの活動、終わりの会に参加というように、大型遊具での感覚運動遊びを中心としながらも、それぞれの子どもの興味関心やその日の調子等に配慮しながら様々な活動を教職員の助言を受けながら子どもと学生が展開している。

アセスメントについては現在の所、新版K式やWISCなどの検査は、活動では実施しておらず、活動中の臨床観察や保護者に津守稲毛式乳幼児発達質問紙やKIDS乳幼児発達スケールへの記入を求めることなどで行っている。

保護者への対応については、子どもが活動中の1時間の内40分程度は、保護者担当の教職員と保護者がグループで子どもの園や学校での様子について話したり、子育ての上で悩んでいることの話などを行う。他の保護者と地域の療育資源や子育ての工夫についての情報の交換を行ったり、参加児の年齢がばらばらであることから、年齢の低い子どもの保護者は年齢の高い子どもの保護者から、就学時の工夫や学校での適応など近い将来の子どもの様子についての体験談を聞く機会としても有効に機能している。また、その中に発達支援が専門の教職員がいることで、発達相談としての機能も果たすことが可能となっている。残りの時間は、保護者各々他の保護者と話をしたり、子どもとの活動に参加しながら学生と話すなどして過ごしている。

活動時間終了後は、はじめの挨拶のように、全員で集まり、子ども達に活動で楽しかったことを発表してもらったり、次の日程についての案内などを行う。その後、10分ほど時間を取り、子どもを担当した学生が保護者に当日の活動の様子を報告し、子どもの日常の様子などを保護者に尋ねるなどの情報交換を行う。情報交換後は、学生と教職員が参加者を見送り活動が終了する。1日にこの流れの活動を30分の休憩をはさみ、2グループ行っている。

活動の記録については、担当に付いた学生が、使用具、感覚種類・目的、活動内容、結果、印象・留意点・その他についてA4用紙1枚の様式にまとめ、紹介元の機関、

所属する園・学校からの情報や他機関で受けた知能検査・発達検査の結果など提供を受けている資料と併せて個人毎にファイリングしている。

また通常の活動とは別に、レクリエーション活動を行っており、平成25年度はクリスマス会を、平成26年度は夏のレクリエーションキャンプとクリスマス会を行った。

レクリエーションキャンプは、福岡県の夜須高原青少年自然の家で1泊2日の日程で行った。活動内容は、近くの公園での水遊びや大型遊具を使って活動、天体観測、林間ボブスレー等であった(表2)。

表2 平成26年度夏のレクリエーションキャンプ日程

8月11日		8月12日	
時間	活動内容	時間	活動内容
11:00	入所式・荷物整理	6:00	起床・身支度
11:45	昼食	7:00	朝のつどい
13:00	夜須高原記念の森で活動	7:15	休憩・荷物整理
15:00	水遊び・遊具等	7:30	朝食
16:30	休憩・連絡事項	8:45	荷物整理・環境整備
17:00	夕べのつどい	9:30	林間ボブスレー・草スキー
17:15	休憩		保護者の方は研修会
17:30	夕食	11:30	休憩・自由時間
18:45	入浴	11:45	昼食
20:00	天体観測・観測室	13:00	退所式
21:00	就寝(反省会)	13:30	退所

## 5. 参加者の評価

保護者からは、「子どもが普段見せない笑顔を見せるので嬉しい」、「普段なかなか障害ことを話す機会が無いが活動で教職員や他の保護者にお話できるのでとても安心できる」、「子どもが毎回楽しみに来ているので回数を増やしてほしい」など評価して頂いている。また、ほとんど全員が活動に継続的に参加されていることも満足度の高さの一つの現れだと考えられる。くわえて、紹介元の機関からも「子どもや保護者にとって、活動が発達や子育てによい機会になっている」というようなご意見も頂いている。

また、レクリエーションキャンプでの保護者の感想では「発達しょうがいを持つ子を持つ保護者は親でも理解に難しくストレスがたまったり外出も制限されることもあります。レクリエーションやキャンプで学生の方も一緒になってサポートして下さるのでこういう時間はとても嬉しく有りがたいです。子どもは家族以外の人と泊まることも初めてだったし、キャンプの意味も理解できていないままの参加でしたがバイキングでの食事、お兄さんたちのお風呂、2段ベットで寝たこと、初めてのことばかりの貴重な体験をたくさんさせて頂き感謝しています。保護者の懇親会も楽しかったです!!夏休みの良い思い出になりました。」など、レクリエーション活動も満足度の高いものになっている。

## 6. 保育者養成としての活動の意義

この療育支援活動は、子どもや保護者にとっては支援の場として重要であるが、学生にとっても実習の場として重要な意味を持っている。

参加した学生に対して行ったアンケートにおいて、実習でよかった点・学んだ点の自由記述では、「発達障がいといっても、私にとっては気づきにくく、他の子どもとどう違うのかよくわからなかった。でもそこで、周りと一緒に理解するのではなく、どこかの成長が少し遅れているなどと意識することで、その子どものびのび過ごせる環境をつくっていきけるのではないかと感じた。」「子どもの表情や動きをまずはしっかり観察することが大切なことを学んだ。子どもが楽しく療育支援活動に参加できることが保護者の方にとっても良いことだと思った。」「実際に保護者さんと話す機会や陪席に入らせて頂く機会を頂き、視点の幅を広げて子どもとかかわりをもてました。子どもを中心として、支援の方法を考えていますが、保護者や周囲の人々と支援者など様々な角度から支援方法を学ぶことが大切だと思いました。」「子どもの様子（目の動き、手足の運動（動かし方）、反応）をしっかり観察することの難しさ、大切さを知った。障がいを持っている子どもそれは個性だという考えに触れ障害に対する、考え方が変わった。」「子どもの特性に合わせた接し方をする必要があったと感じた。また、会話力を身につけておくことでどんな子どもとも話ができてスムーズに子どもの輪に入ることが出来ることを学んだ。」「子どもの様子の書き方について知ることができた。」「子どもとの距離の取り方。遊びの中で、子どもとコミュニケーションをとり、言葉を理解しながら遊びを展開していくこと。」「子どもとの関わりの中で、実際の子どもの様子をすることができました。子どもの観察の仕方などを知れた。知識を増やすことができた。」「反省会ではいろんな人の意見を交換していくことができてよかったです。」「毎回子どもは変わらない為、少しずつなれていけるところが良かった。1回の時間では言われてもなかなか気づかないことも何回も会っていくうちに少しずつ理解できた。」「実際に子どもたち、保護者と触れ合えたのでより具体的にかかわりの楽しさ、難しさ、自分の課題、アドバイスなどを受けることができた。」「発達障害について何も知らない状態から始めて、今もまだまだ知らないことばかりだけど、このプログラムに参加したのは自分の中で大きな経験になりました。」「まだまだ発達障害について理解も体験も少ないと感じました」「マンツーマンやこんなに近くでしっかり関わるという経験もそんなになく、保護者の思いも少しであるが聞くことができたので、参加できてよかった」「学びが1年では全然足りません。現場で使えるようになりたいので、

もっと経験を積みたいです。」「たくさんのことを学べて、将来にいかしていきたい。」「1人1人に障がいの特徴があって、その子の良いところを伸ばしながら、苦手なことも支援してあげるようになりたい。」など、実際に学生が中心となって子どもと関わるができること、1年間の継続的な活動であること、保護者と関わる機会があること、指導を十分に受ける機会があることなどが学びに繋がり、印象に残る要素だと考えられた。指導という面では、学外の療育支援活動に参加した学生よりも、「記録を十分に書くことができた」という項目の評価が有意に高く、学外では受けにくい記録の書き方の指導なども学内の活動ということで十分に行うことができていたと考えられる。

活動に参加した学生へのアンケートでは、学生の多くが活動に満足しており、満足度は10点満点で平成25年度8.7点、平成26年度8.8点となっていた。

25年度に課題としてあがった項目は、30時間程度の活動を行ったが、少なかったという意見が多かった。その他は、子どもとあまり関わる事ができなかった、学外実習と近い日程はきつかったというような点であった。この点は、26年度は改善できるように努め、レクリエーションキャンプの実施や通常の活動の回数を増やすことで50時間強の活動時間を確保した結果、参加者の多くが活動時間は妥当であると評価していた。ただし、活動時間が多かったと回答していた者が若干名いたことから、短期大学での正課外の活動としては1年間で50時間程度が限界であると考えられた。26年度は、活動について学生から大きな不満は見られなかったが、子ども・保護者との関わりや支援方法についての教職員の指導について更なる充実を求める意見などがみられた。参加学生のドロップアウトは、25年度は参加学生24名中2名、26年度は14名中1名であり、理由はいずれも、他の授業や実習と併せて行うことの時間的・体力的な負担感が理由であった。

平成26年度から実施している、夏のレクリエーションキャンプ参加学生の感想では、「2日間のキャンプでは、子ども達・保護者さんと多くの時間を過ごしました。遊びや食事などの活動も、保護者さんから普段の生活の様子を聞きながら子どもに関わることができ、私にとって大切な経験となりました。徐々に子どもに寄り添い関わっていくことで、キャンプの中で子どもが初めて達成できたこともあり、それがとても嬉しく感じました。」「自然物や大型遊具を使っただけの活動などを通して、子ども達に遊びの楽しさや自然に触れる楽しさを知ってもらえるように心がけました。2日間一緒に過ごすことで、子どもの1日の生活の様子や不安を感じる場面、親の子育てに関する悩みなどを知ることができました。子ども達の良い思い出になればと思います。」など通常の活動

だけでは分からない、子どもの食事や入浴など日常生活場面の様子を見ることができたり、保護者の気持ちをより深く理解することができていると考えられる。

学生の療育支援活動への参加は、療育の質を高めることにもつながっており、特に平成26年度のように、小集団活動を行う際には、教職員だけではそれぞれの子どもに担当に付くことは不可能であるが、学生が参加することによりこれが可能となっており、子ども達も年齢の近い、お兄さんお姉さんとの関わりを喜んでいる。また、学生の参加があることで、学外でのレクリエーション活動の実施も可能となった。これは、保育者養成機関として、発達支援に意欲を持ち、保育の基礎的な知識技術を学んでいる学生がいるからこそ可能になっている体制である。また、保育所等からの情報提供や相互に出向いての連携を行っていることで、学生には活動時の様子を見るだけでなく、園での様子も伝えることが可能になり、より保育現場をイメージできて、卒業後に役立つ知識や視点を身に付けることができていると考えられる。保育の基礎的な知識技術を持った教職員がいる保育者養成機関だからこそ、このような園との連携も効果的に行うことができていると考えられる。

このように療育支援活動は、支援活動と教育活動の2つの側面を持ち、相互に良い影響を与えているものと考えられる。

## 7. 2年間の活動の成果

2年間の療育支援活動での、延べ71名の受け入れは決して多い数ではないが、これまで全く実施されていないかた活動であり、療育支援活動は短期大学ではほとんど行われていないことを考慮すると、一定の成果をあげることができたものと考えられる。特に質の面では、参加している、子ども、保護者、学生の高い満足度を得ることができている。

地域との連携においても、佐賀県療育支援センター、地域の幼稚園・保育所・小学校、他の大学と様々な機関からの紹介を受け入れており、今後の連携の基礎ができつつあると考えられる。特に、地域の保育所との連携を密に行っている事例では、2か月に1度程度の頻度で園に出向くなどして情報の共有や保護者への対応の足並みを揃えるなど緊密な連携を行っており、その効果もあってか保護者の態度が柔軟になっている。このケースでは、担当学生に園での様子を伝えることで、より子ども理解も深まるなど教育的な効果も現れている。これら連携についてのノウハウの蓄積も成果といえる。

全くの手さぐりで状態で始めた療育支援活動であるが、試行錯誤を行うことで、現状の資源の中で、子ども、保護者、学生が大きな不満が無く活動できる基本的な枠

組みを構築することできたことが最も大きな成果といえよう。

## 8. 今後の課題

平成25年度にあがった課題を改善に活かして、平成26年度より小集団活動に切り替えることやレクリエーションキャンプを実施するという改善を行ったことにより、参加者の受け入れ人数の増加や学生の子どもや保護者との関わりの機会の確保を行うことができた。

子どもの活動としては、1対1の個別の活動から小集団活動に変更したことによるデメリットは現在のところ見られていない。だが、活動スペースの広さや遊具の数などから、現在の4名の子どもと兄弟児での活動が適当な人数であると考えられ、さらに受け入れ人数を増やすことは、活動の質や安全性の面から難しいと考えられる。

保護者の相談については、今年度より導入したグループでの相談により、保護者間の情報交換が促進されているというよい面もあるが、十分に個別相談への対応ができなくなった。相談ニーズの高い保護者もおり、このような保護者へのフォローが課題となっている。この課題については、活動日とは別日に希望のある保護者は個別に相談対応するなどの対策が必要になると考えられる。その場合、学内に静かでプライバシーが保たれる個別の相談を受けるための適当な場所を確保することなども検討する必要がある。

他には、一般向けに広報をしていない現段階においても、療育活動への参加の待機者がいる現状を考えると、地域の療育の一翼を目指すためには、より受け入れ人数を増やす必要がある。しかしながら、1グループの人数をこれ以上増やすことは難しく、施設の使用状況、学生の実習などとの都合、教職員の都合などを調整すると、月1回程度の頻度でしか活動を実施できない現状があり、学内での療育支援の実施体制や実施場所を検討するなど、参加親子の受け入れ人数を増やすことのできるような工夫が求められている。

また、受け入れ人数という点では、参加学生の受け入れ人数の増加も検討する必要がある。この活動は参加を希望する学生のみでの参加で実施しているが、発達支援に関する能力は就職後に多くの施設で強く求められており<sup>4)</sup>、本来は学生全員が参加することが望ましい。しかしながら、受け入れている子どもの人数などから、学生の受け入れ人数にも限界がある。くわえて、保護者や子どもの学生に対する評価はとても高く好意的なものであるが、それは、自ら希望して参加している学生だからこそ熱心に取り組むという側面があり、その点も評価に影響していると考えられる。これが、講義などとして強制的な参加となると、意欲の低いまま参加し、支援の質を

下げてしまう学生がいることも考えられる。このような、支援と教育のバランスを検討することも課題である。

このように、プログラム内容の工夫で対応できる課題もあるが、本質的には、大学間連携共同教育推進事業や西九州大学短期大学部として、地域貢献としての療育支援活動をどのように位置づけ、どの程度の子どもを受け入れ、どのようなサービスを提供することを目標とするのかという事や、教育活動として、活動をできるだけ多くの学生の参加が望めるようなベーシックなものとするのか、意欲の高い学生が学ぶためのスペシャルなものにするのかというような位置づけを明確にすることが療育支援活動、教育活動としての充実には必要となる。保育者養成機関としての、施設設備や備品、教職員の専門性、学生の力など十分に活用すれば、療育支援活動は大きな地域貢献となる可能性も秘めている。

今後発展の可能性が考えられる活動として、まず、現在親子で療育活動に参加している保護者以外の保護者も対象に含めた、保護者の個別相談への対応があげられる。子どもに対して、遊具を準備し、学生と打ち合わせを行い、安全を確保しながら療育活動を行うことよりも、時間や場所の確保などが調整しやすい活動であるといえる。また、よく聞かれる意見として、保護者からは「大学は医療機関でないので、敷居が低く相談しやすい」、園や学校からは「医療機関や相談機関だと身構える保護者もいるので大学だと紹介しやすい」という声が聞かれる。

さらに、相談業務で重要な対象と考えられるのが、幼稚園や保育所で発達障害の子どもを担任する保育者や園の管理職である。佐賀県内の市町も積極的に、幼稚園・保育所等の巡回を実施しており、保育者や管理職へのアドバイスも行っているが、ニーズに対して人員が不足しており十分に対応できていない現状がある。巡回以外でも、保育者の発達障害のある子どもや保護者への対応に関する相談ニーズは高いが、相談に対応できる機関はほとんどない。また、「佐賀県内の幼稚園・保育所等における発達障害の可能性のある子どもへの支援に関する調査」<sup>4)</sup>では、大学・短大の教職員による「専門家の日常保育巡回」は管理職の62.5%、担任の65.3%が求めており、様々な項目の中で最も求められている支援であった。この点に関しては、保育者養成機関としての発達支援と保育の双方に専門性を持った人材や地域の幼稚園・保育所とネットワークなどの強みを生かした支援が可能になると考えられる。学内での相談であれば保護者からの相談と同じように対応が可能であり、巡回等でも負担は増すが、卒業生等の現職者とのつながりや地元の幼稚園・保育所との協働による情報収集が可能になり、地域貢献だけでなく、教育課程の改善に資する情報の収集が可能になるものと考えられる。

これらの療育支援活動の位置づけが十分でない場合に最も懸念されることが、事業の継続性の問題である。現在、この療育支援活動は、補助事業として行われているが、補助事業終了後はスタッフの確保が難しくなることが予想され、学内で地域貢献・教育活動として十分に位置付けられていない場合は、事業の縮小が余儀なくされると考えられる。地域からの支援活動としてのニーズ、保育人材養成としてのニーズも高く、子ども、保護者、学生の3者にとって重要な活動であると考えられ、維持発展という方向に進んでいくように議論を十分に行うことが期待される。

## 引用参考文献

- 1) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課：通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査（2012）
- 2) 大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育事業マネジメント会議：平成24年度大学間連携共同教育推進事業「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」活動報告書（2013）
- 3) 大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育事業マネジメント会議：平成25年度大学間連携共同教育推進事業「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」事業報告書（2014）
- 4) 大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育事業マネジメント会議・教育質保証ワーキンググループ：「佐賀県内の幼稚園・保育所等における発達障害の可能性のある子どもへの支援に関する調査」報告書（2014）